

事業内職業能力開発計画（個票4）

4 従業員のキャリア形成を支援するための事業主が行う教育訓練

- ・教育訓練全体を示す体系（階層別・職業別・課題別等の体系図）と各教育訓練の到達目標

教育訓練全体を示す体系	別紙、教育訓練体系図のとおり
教育訓練の目的	・業務に活用できる知識・技術・意識等を習得し、人間性を高める「総合的人材育成」また、資格取得・技能・技術力評価の向上を図る目的。
教育訓練の内容	◎技能（教習・検定・各種講習）職 ・教習・検定員の養成 教習指導員等は、公安委員会の厳格な審査に合格しそれぞれの資格者証の交付を受けていることから、運転技術は言うまでもなく、公正に指導・検定ができるように平素から研修会を開催し、機会ある毎に幹部を交えて教養を実施している。 ◎業務推進職 ・経理事務・営業全般に関する知識の習得。 ・各種講習会に関する知識の習得。
教育訓練によって得られる技能、知識その他の能力の内容及びレベル	◎技能（教習・検定） ・各種資格審査における資格者証の取得。 ◎業務推進職 ・経理事務の円滑な遂行、パソコンの熟達。 ・各種講習会におけるスキルアップ。
教育訓練対象者の要件	・各職務遂行に必要な教育、訓練を必要とする者。 ・今後の事業計画に必要な資格取得に努力する意志がある者。
教育訓練の対象者の選定、または選抜の方法	・教育訓練対象者の中から希望申請を提出した者、及び上司の推薦がある者。
教育訓練後の能力向上の評価方法	・研修を終了し、かつ、各種資格審査を取得した後に、著しい功績が認められる場合や営業評価を受けたときに、表彰を行い昇給措置を実施する。